石岡市ＬＥＤ防犯灯設置補助金のご案内

申請

① ＬＥＤ防犯灯設置補助金交付申請書

②位置図（電柱番号記入）

③施工業者の見積書（原本）　　を揃えてご申請ください。

各地区１０灯までの申請となります。

＊申請書は、申請窓口（本庁コミュニティ推進課、八郷総合支所総務課）、石岡市ホームページにご用意しております。

見積書

・申請の際は、次のことにご注意ください。

①電気工事店の代表者印など押印モレがないか

②日付（下表のうち、×のものは申請に使用できません）

見積書日付　３月３１日まで

有効期限内	○
有効期限過ぎている	×
有効期限　記入なし	×

見積書日付　４月１日以降

有効期限内	○
有効期限過ぎている	×
有効期限　記入なし	○

・見積書は本書をご提出ください。返却できませんのでご了承ください。

補助金額

・設置工事費２分の１以内かつ１，０００円未満の端数が生じた場合は、これを切捨てとなります。工事内容により上限額が設定されております。

工事内容	上限額
既存の電柱類にＬＥＤ防犯灯を新設	１５，０００円
従来型防犯灯からＬＥＤ防犯灯への取替え	１０，０００円
既存のＬＥＤ防犯灯の取替え	１０，０００円
新たに防犯灯用の柱を建ててＬＥＤ防犯灯を新設	３０，０００円
既存の防犯灯用の柱の取替え及び従来型防犯灯からＬＥＤ防犯灯への取替え	２０，０００円
既存の防犯灯用の柱の取替え及びＬＥＤ防犯灯の取替え	２０，０００円

※値引き等で見積額から支払額が異なった場合、補助金額変更となる場合があり、変更手続きが必要となりますので予めご理解ください。

申請窓口

・石岡市役所本庁１階（右奥）　コミュニティ推進課

・八郷総合支所１階　　総務課

※平日８時３０分～１７時１５分　（本庁のみ水曜日８時３０分～１９時）

そのほか注意点

・必ず、工事を行う前に申請してください。
　すでに工事が終了したものについては、補助対象外となりますのでご注意ください。
　申請後、市から補助金交付決定通知書が届いてから、工事を依頼してください。
　書類審査のため、決定通知郵送までお時間を頂きますのでご了承ください。

・年度ごとの申請書類で受付となりますので、古い申請書を使用することは出来ません。
　申請書は、上記　申請窓口で準備しております。
　数分で記入できる内容（代表者様住所・氏名・電話番号・申請灯数）のため、位置図・見積書をお持ち頂く際に、窓口でご記入頂くことも可能です。

・市管理の街路灯を誤って申請するケースが見受けられます。
　事前に、当地区で電気料の支払い等管理を行っている事をご確認ください。

・この通知が前年度区長さんに届いている場合は、恐れ入りますが新区長さんへ必ずお伝えくださいますようお願います。

・公衆道路を照らすためのＬＥＤ防犯灯設置への補助となりますので、地区公民館敷地内などは補助の対象外となります。

・予算の都合上，お早めにご申請ください。

＊防犯灯とは？
　夜間の防犯及び歩行者の通行の安全を図るため、自治会等が設置及び維持管理する、公衆の用に供する道路を照明するための電灯のこと。

担当　生活環境部コミュニティ推進課
直通電話 0299-23-7304